

萩市地域公共交通計画策定支援業務に係るプロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は「萩市地域公共交通計画策定支援業務」を委託するにあたり、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施により、業務委託の優先交渉権を決定するものである。

2. 業務内容

(1) 業務名

萩市地域公共交通計画策定支援業務（以下「本業務」）

(2) 業務内容

別紙「萩市地域公共交通計画策定支援業務仕様書」による。ただし、仕様書は、発注者が業務成果として求める最低限の内容を示すものであり、契約時に選定された事業者等の提案内容に応じて仕様を変更することがある。

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

(4) 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月27日まで

(5) 提案上限額

12,177,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、これは契約の際の予定価格を規定するものではない。また、企画提案書とともに提出する参考見積書に記載する見積額は上限額を超えてはならない。

3. スケジュール

日程	内容
令和6年4月1日（月）	募集開始
令和6年4月2日（火）～4月24日（水） 午後5時まで	質問の受付期間
令和6年4月26日（金）まで	質問の回答
令和6年5月2日（木）午後5時まで	参加表明書、提案書の受付期間
令和6年5月10日（金）まで	参加資格の確認、提案者の選定、プレゼンテーションの審査通知
令和6年5月中旬 頃	プレゼンテーション審査の実施
令和6年5月下旬～6月初旬 頃	選考結果の通知・契約の締結

※上記日程は変更する場合があるため、変更する場合はプロポーザル参加者全員に通知する。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、委託業務を的確に遂行するに足る能力を有し、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加表明書の提出時点でプロポーザルにより契約しようとする業務の業種において、萩市指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (2) 萩市競争入札参加者指名停止等措置要領（平成20年制定）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始申立てをしている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続の開始申立てをしてい

る者でないこと。

- (4) 過去3年において、国や地方公共団体（市町村が主体となる協議会を含む）が発注した同種業務について受託実績があること。

5. 提案書等の提出

(1) 提出先及び提出期限

- ① 提出先 〒758-8555 萩市大字江向510番地
萩市地域公共交通会議事務局（萩市役所商工観光部商工振興課内）
- ② 提出期限 令和6年5月2日（木）午後5時まで
- ③ 提出書類 参加表明書（様式1号） 1部
提案書（様式2号） 7部
会社概要（様式3号） 7部
実施体制（任意様式） 7部
受託費用見積額（任意様式） 7部（見積金額は、税込・円表示すること）
- ④ 提出方法 持参、郵送又は電子メール
※持参の場合は午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）とする。

(2) 質問書の提出および回答

- ① 提出書類 質問書（様式4号）
- ② 提出先 萩市地域公共交通会議事務局（萩市役所商工観光部商工振興課内）
FAX 0838-25-3420 mail 10443@city.hagi.lg.jp
TEL 0838-25-3583
- ③ 提出方法 電子メールまたはFAX
- ④ 提出期限 令和6年4月24日（水）午後5時まで
- ⑤ 回答方法 令和6年4月26日（金）までに電子メールで回答します。

6. 企画提案書

- ① 提出書類 以下の書類を提出すること。

提出書類名	部数	内容
1. 提案書(様式2号)	1	・鑑とする
2. 企画提案書 (任意様式)	7	・A4判左綴じとする。(A3判が適当と判断された場合は可とする。ただし、A4サイズに折り込むこと。) ・書式・ページ数は自由とする。
3. その他添付書類 (任意様式)	7	・(1) 類例事業実績、(2) 業務実施体制及び業務担当者に関する調書 (1) 他地方公共団体での地域公共交通計画策定業務受託実績について、完成物の概要書を提出すること。 (2) 本業務の実施体制や総括責任者及び担当者の経歴について簡潔に分かり易く示すこと。
4. 見積書 (任意様式)	7	・仕様書に基づき、積算内訳を具体的に記載すること。 ・見積金額は、消費税及び地方消費税を含むこと。

7. 選考方法及び選考基準

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託事業者は、選定委員会の評価に基づき決定する。
- (3) 選考は、プロポーザル審査基準（別表１）に基づき、企画提案書、過去の実績、プレゼンテーション及びヒアリング等により審査を行うこととする。プレゼンテーション及びヒアリングの時間は１事業者あたり概ね３０分程度とする。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い事業者を優先交渉者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その事業者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い事業者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の議決により選考する。
- (6) 参加者が１者の場合であっても、選考委員会の評価を行い、評価点の平均点が最低水準以上であれば優先交渉者とする。

8. 選考結果通知方法

選考結果は、選考終了後に参加者全員に通知するとともに、萩市のホームページでも掲載する。
なお、審査結果及び審査内容についての異議申し立ては一切受け付けない。
公表項目は次のとおりとする。

- (1) 参加者の名称（優先交渉者の名称）
- (2) 審査結果
- (3) 得点（ただし、優先交渉者以外は名称を伏せた上で公表する。）

9. その他の留意事項

- (1) 企画提案書類の作成・提出及びプレゼンテーション等に係る一切の経費は、参加者が負担するものとする。
- (2) 提出された書類について、一切返却しないものとする。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザルの審査以外には使用しない。
- (4) 提出期限後の書類の差し替えおよび再提出は、認めない。
- (5) 提出する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。
また、応募者は応募にあたって知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 選定の経緯及び審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (7) 優先交渉者を選定したのち、企画提案内容の詳細について協議を行い、必要な範囲において業務提案書の項目の変更・追加・削除を行い、随意契約を行う。

10. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、提案者および受託候補者の資格を取り消すものとする。

- (1) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 見積書が委託金額の上限額を超えている場合
- (4) その他実施要領の定めに反した場合
- (5) 本件に関して不正な行為又は公正さを欠く行為等があった場合

11. 提出及び問い合わせ先

萩市地域公共交通会議事務局（萩市役所商工観光部商工振興課内） 担当：藤井
〒758—8555

山口県萩市大字江向510番地

TEL：0838—25—3583

FAX：0838—25—3420

MAIL：10443@city.hagi.lg.jp

別表1 萩市地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

1. 審査項目及び配点表

評価項目	評価内容	配点
実施体制	本業務を遂行するに十分な体制が確保されているか。	20点
業務実績	本業務と同種または類似の業務の受託実績は豊富か。	20点
業務の理解度	本業務の趣旨を理解し、また、萩市の現状、特徴・課題を的確に捉えているか。	20点
企画提案の内容	企画提案が的確かつ実現性が高いか。 また、スケジュールは適正か。	20点
説得力・姿勢	説得力のあるプレゼンテーションか。 業務への意欲・積極性はあるか。	10点
価格評価	受託希望金額は、提案内容を勘案して妥当か。 受託希望金額に対し、最大限の成果が期待できるか。	10点
計		100点